請求の範囲

［請求項１］

ヒト骨髄又は血液に由来するＣＤ２４陰性の間葉系幹細胞を含む、シナプス形成剤。

［請求項２］

細胞が、ＣＤ７３、ＣＤ９０、ＣＤ１０５、及びＣＤ２００から選ばれる少なくとも１以上が陽性、及び／又はＣＤ１９、ＣＤ３４、ＣＤ４５、ＣＤ７４、ＣＤ７９α、及びＨＬＡ－ＤＲから選ばれる少なくとも１以上が陰性である、請求項１に記載のシナプス形成剤。

［請求項３］

ヒト骨髄又は血液が、シナプス形成剤の投与を受ける患者の骨髄又は血液である、請求項１又は２に記載のシナプス形成剤。

［請求項４］

細胞がヒト血清を含む培地中で増殖、富化されたものである、請求項１～３のいずれか１項に記載のシナプス形成剤。

［請求項５］

ヒト血清が、シナプス形成剤の投与を受ける患者の自己血清である、請求項４に記載のシナプス形成剤。

［請求項６］

静脈内投与製剤、腰椎穿刺投与製剤、脳内投与製剤、脳室内投与製剤、局所投与製剤、または動脈内投与製剤である、請求項１～５のいずれか１項に記載のシナプス形成剤。

［請求項７］

静脈内投与製剤である、請求項１～５のいずれか１項に記載のシナプス形成剤。

［請求項８］

認知症、慢性期の脳梗塞、慢性期の脊髄損傷、又は精神疾患の患者に投与される、請求項１～７のいずれか１項に記載のシナプス形成剤。

［請求項９］

脳の可塑性を促進させる、請求項１～８のいずれか１項に記載のシナプス形成剤。

［請求項１０］

抗凝固剤が、ヘパリン、ヘパリン誘導体またはその塩である、請求項１～９のいずれか１項に記載のシナプス形成剤。

［請求項１１］

細胞が、抗凝固剤を含まない、あるいは抗凝固剤が０．０２Ｕ／ｍＬ未満である培地中で増殖、富化されたものである、請求項１０に記載のシナプス形成剤。

［請求項１２］

ヒト骨髄又は血液が、採取時に添加される抗凝固剤の量を該骨髄又は血液の容積に対し

て０．２Ｕ／ｍＬ未満として調製されたものである、請求項１０又は１１に記載のシナプス形成剤。

［請求項１３］

ヒト骨髄又は血液に由来するＣＤ２４陰性の間葉系幹細胞を含む、脳可塑性促進剤。